

※進捗が遅れている施策として、R4末KPI評価が「C評価」「D評価」となっているものを抽出

番号	責任所属課	リスクシナリオ	重要業績指標 (KPI)	進捗が遅れている原因分析	今後の対応
①【コロナの影響】					
1	くらしの安心局 住宅政策課	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	住宅以外の多数の者が利用する建築物の耐震化率（耐震診断義務付け対象建築物）	耐震化未完了の民間4施設のうち3施設は、 コロナ禍で収益が落ち込んでいたこともあり、資金調達が困難となり、耐震改修に至らなかった。 上記の他、チェーンのホテル1施設については、同チェーンの複数の施設（他県所在）を順次改修する必要があり、鳥取県内の物件の改修には至っていない。	【住宅政策課回答】 耐震化未完了の民間施設については、定期的に状況を確認し、所有者に働きかけを行う。 なお、資金調達が課題であった3施設うち、1施設は令和6年度から補助金を活用して除却工事予定であり、2施設は令和7年度に補助金を活用して耐震改修工事を行う見込みである。
2	港湾課	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響	国際コンテナ取扱量	コロナ禍による国際物流の混乱等 の影響による	令和4年に神戸港に繋がる国際フィーダー航路(*)が定期運航開始、令和6年8月から日韓フェリー正式就航が決定等、 物流の活性化を図っており、引き続きアフターコロナの再興に向け取り組んでいく。 (*) 基幹航路に対して支線の役割を担う航路
3	協働企画課	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	ボランティア情報提供件数	コロナ禍でボランティア活動自体が減少 したことにより、情報提供件数も減少したと考えられる。	引き続きボランティア情報の収集に努め、情報発信していく。
4	観光交流局 国際観光誘客課	横断④ 人口減少対策	外国人観光客宿泊者数（年間）	新型コロナウイルスの影響 で米子ソウル便、香港便、上海便が 非運航・欠航 となるとともに外国人観光客の入国制限が強いられたことによるもの。	国際定期便の運航再開や再開後の増便に向けて 各国・地域の航空会社・旅行会社に働きかけを継続 するとともに、個人や小グループ旅行者に対し、二次交通や鳥取ならではのコンテンツ、 旬な情報をタイムリーに発信 していく。
5	子育て王国課	横断④ 人口減少対策	合計特殊出生率	出会い・結婚支援、保育料無償化、小児医療費助成、不妊治療支援など子育て支援策を継続して実施しているが、 コロナ禍で出会いの機会が大幅に失われたことや新型コロナウイルスへの感染リスクの不安から新たに子どもをもうけるマインドに至らなかった 等の要因により、出生数が減少したものと考えられる。	令和5年の人口動態統計（概数）が公表され、全国的に合計特殊出生率及び出生数が減少した。本県も出生数が大幅に減少（R4：3,752人→R5：3,263人▲489人）し、合計特殊出生率も低下した。 これを受け、 専門家による要因分析を行う会議を開催し、その分析結果や意見を基に、子育て王国ととり会議等で少子化対策・安心の子育て支援の観点で対策を協議の上、施策を検討 していく。
6	治山砂防課	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、「3密の回避」 や移動・行動の制限を基本とする社会生活を強いられたことにより、行政、地域住民ともに取組みを自重したため。	引き続き、地元要望に応じた点検を実施。 各種媒体、SNSによる啓発活動を継続実施。
②【個人の負担感・関係者への周知不足】					
7	くらしの安心局 住宅政策課	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	住宅の耐震化率	鳥取県には、中山間地の大規模な住宅や、積雪荷重の影響で必要な耐震補強が多くなる住宅が多数あり、 補助金を活用しても改修費用の持ち出しが多く、特に高齢者世帯には負担が大きい。	令和6年度から 耐震改修の補助上限額の引上げ （100万円→120万円）を行う等、 補助制度の拡充 を行うこととした。引き続き、 市町村に対して制度拡充や予算確保の働きかけを行い、補助制度を利用しやすい環境を整える。 令和6年度から、耐震化に進めない住宅所有者に対し、 市町村と連携して戸別訪問や専門家派遣を行う「耐震ケースマネジメント」を実施 する。資金面、耐震改修工法や住宅の住替え等の耐震化に係る課題を把握し、 専門家派遣による相談業務等の支援を行うこと で住宅の耐震化に繋げる。
8	危機管理政策課	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	家具などの転倒防止対策実施率	内閣府「防災に関する世論調査（令和4年9月調査）」において、「家具・家電の固定ができていない理由」の第1位は「やろうと思っているが先延ばしにしている」（42.4%）、第2位は「面倒」（22.3%）と、 心理的要因が上位を占めており、県民の意識の低さが原因の一つ である。また、 県・市町村の広報不足も原因 と考えられる。	能登半島地震による防災意識の高まりを逃さないように、 広報媒体による啓発や、新たに「地震・津波防災講演会」（県・市町村の共催）等を実施し、県民の意識向上を図る。
9	消防防災課	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む） 7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	感震ブレーカー設置率	感震ブレーカー普及に向けた啓発活動の不足、 県民に必要性が理解されていないこと及び設置費用に対する負担感 （市町村の補助制度創設は3市町のみ）が考えられる。	新たに感震ブレーカーを設置する世帯等への 県補助制度（市町村を通じた間接補助）を創設 するとともに、 関係団体で構成する普及協議会を設立、広報等による普及を推進 する。
10	人口減少社会対策課	8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	県内大学生の県内就職率	様々な施策(下記)を行っているものの、大学卒業を機に就職に臨む若者まで届いていないと推測 される。 ・県内高校生に対する企業見学及び若手社員等による講座の実施 ・「とりふる」を活用した県内就職関連情報の発信 ・とっとり就活サポーター（県内企業の若手社会人を委嘱）による就職交流会	県内の高校・大学卒業後の県内定着及び、県外に進学した本県出身学生のUターン就職を強化するため「 とっとり若者Uターン・定住戦略本部 」を設置。 若者、産学官が協働し、若者Uターン・定住につながるアクションを実行予定。
11	ささえあい福祉局 福祉保健課	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	自然災害等に対処する防災訓練の実施（社会福祉施設）	浸水想定区域、土砂災害警戒区域内に所在し避難確保計画、避難訓練の実施が 個別法で義務化されている施設に比べ、それ以外の施設で避難訓練の実施率が低くなっている。	監査等の際に防災訓練実施状況の確認を行い、 未実施施設については他の施設の計画策定事例を紹介するなどし訓練実施について働きかけ を行っていく。
12	ささえあい福祉局 福祉保健課	2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、IT機器供給の途絶）	福祉施設BCP策定率	介護施設、障がい者福祉施設、障がい児入所・通所施設などは令和5年度までに未策定の場合、基本報酬の減算がされることから策定率が高い。一方、 策定が努力義務に留まっている児童福祉施設を含め、前述以外の施設については、策定に至っていない施設が多い。	策定が努力義務となっている保育所等の児童福祉施設については、 研修会や会議等で周知 を図るとともに、 毎年の指導監査にて未策定の施設について個別指導、助言等 を行っていくほか、その他の施設についても、 他の同種施設のBCP策定事例を紹介 するなどして策定について働きかけを行っていく。

進捗が遅れている施策の原因分析と、これへの対応について

※進捗が遅れている施策として、R4末KPI評価が「C評価」「D評価」となっているものを抽出

番号	責任所属課	リスクシナリオ	重要業績指標 (KPI)	進捗が遅れている原因分析	今後の対応
③【財源不足・人員不足】					
13	消防防災課	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	避難行動要支援者の個別避難計画を策定した市町村数	通常、要支援者に市町村担当者等が戸別訪問して作成を進めるため、市町村のマンパワーが追いついていないということが考えられる。	国や県の支援策を周知するとともに、県内市町村や国の先進事例を共有する等、引き続き早期に要支援者全員の個別避難計画の作成が行われるよう働きかけていく。
14	くらしの安心局 水環境保全課	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	上水道基幹管路の耐震化率	耐震化に必要な財源予算の不足、及び上水道管理に従事する市町村職員の人員不足	能登半島地震を踏まえ、耐震化予算の重点配分に係る国要望の実施や、財源（水道料金）の設定（引き上げ）も含めた地震対策の一層の推進について働きかける。
15	道路企画課	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	避難路、物資輸送ルート上の法面要対策箇所の対策率	目標設定時から物価上昇・諸経費率上昇が続いており、対策経費に見合う予算が確保できない。	交付金事業から財源確保が有利な個別補助への切り出しなどを行い、予算確保に努める。
16	くらしの安心局 水環境保全課	8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	内水ハザードマップ作成市町村数	令和3年度の水防法改正及び内水浸水想定区域図作成マニュアルの改訂(R3.7月)を踏まえ、諸条件の再検討に時間を要しているため。	水防法改正等を踏まえた雨水出水浸水想定区域図の作成を進め、市町村防災部局に内水ハザードマップの早期作成を促していく。
17	循環型社会推進課	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理計画策定率（市町村）	市町村の災害廃棄物処理の知見が不足しているため。	県が連続講座を開催して必要な知見を提供し、令和6年度中の市町村災害廃棄物処理計画策定を支援する。
18	警察本部 交通規制課	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	交通監視カメラの設置数	維持更新をメインに実施しており、新規設置がないため	国土交通省と覚書を交わし、相互利用しているため、今後は国土交通省の設置も含め評価する。
19	警察本部 交通規制課	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	交通情報板の設置数	維持更新をメインに実施しており、新規設置がないため	国土交通省と覚書を交わし、相互利用しているため、今後は国土交通省の設置も含め評価する。
20	警察本部 交通規制課	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	情報収集提供装置の設置数	維持更新をメインに実施しており、新規設置がないため	信号制御機や信号灯器LED化を優先的に実施しているため、予算の確保ができれば新規設置も検討していく。
21	企業支援課	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	商工会議所・商工会と地元企業の連携の推進	商工団体は、地元企業へのBCP策定に係る啓発セミナー開催や個別相談対応等により業績指標に掲げている地元企業との連携の推進に注力しており、企業側のBCPに対する意識や取組は一定程度進んでいる。 しかしながら、企業側の業務多忙や人手不足などの理由もあり未だ十分には浸透しきれておらず、評価理由にあげている連携推進の一例である商工団体と地元企業との協定締結件数は伸びていない。	商工団体は、市町と連携して作成し認定を受けている事業継続力強化支援計画に従い、域内の事業者へのBCP啓発セミナーや、BCP作成の相談対応を行っており、県としてそれらの取組を継続して支援し、県内被災時の経済活動の継続ができるよう取組む。 KPIについては、第3期計画に向けて適切に管理できる指標内容へ見直しを検討したい。
④【人口減少・高齢化・担い手不足】					
22	消防防災課	2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）	消防団員数	少子化、被用者率の増加等により、高齢化及び減少傾向にあり、新規入団者の確保に苦労している市町村が多い。 近年、入団者数は横ばい傾向であるのに対して、退団者数が増加傾向であり、退団者は30～50歳代が約6割で、主な退団理由は本業多忙、家庭と仕事の両立困難、市町村外への転出等である。	県としても消防団員の確保が課題と認識しており、特定の活動・役割を担う機能別消防団員制度の導入や報酬等の処遇改善の推進等による、負担感を軽減し充実感を得られる消防団活動の検討を各市町村に働きかけるとともに、若者が集まるイベントでの周知や大学等の防災サークル等と連携した取組を実施し、特に将来の担い手となる若年層への消防団周知を重点的に実施する。
23	農業振興局 農地・水保全課	5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数	農家数の減少や担い手への農地集積の進展により、改良区等の組合員に占める施設利用者が減少しており、計画的な保全対策に係る地元負担への賛同が得られず、致命的な損壊に至るまで着手されていない。	引き続き施設管理者に対し計画的な保全対策の必要性を啓発するとともに、事業費負担の低減が可能な対策への誘導を行う。
24	人口減少社会対策課	横断④ 人口減少対策	転出超過数	コロナ禍収束に伴い都心回帰が進んだこと、また、地方移住への関心が高まっていることから、地域間競争の激化が一因と推測される。	若者目線でのとっとり暮らしの魅力発信を強化するとともに、若者・子育て層等の移住希望者一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行っていく。
⑤【評価方法の見直し】					
25	警察本部 警備第二課	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加（警察）	令和4年度の全国非常通信訓練は、警察ルートの使用がなく不参加だったため「D評価」としていたもので、警察では「中国地方非常通信協議会」に参画し、毎年、県、市町村等と通信訓練を実施するなど、取組を推進している。 なお、令和5年度は、全国非常通信訓練に当課や関係警察署が参加していたことから「A評価」としている。	これまでは中国地方非常通信協議会の訓練参加だけを評価対象として訓練参加依頼を受けない年はD評価としていましたが、今後は、中国地方非常通信協議会主催の訓練参加の有無にかかわらず、県内関係機関との通信訓練を適宜実施することも評価対象としていきます。
26	デジタル・行財政改革局 デジタル改革推進課	横断① リスクコミュニケーション分野	鳥取情報ハイウェイの利用回線数（VLAN数）	行政関連の情報ハイウェイの利用は、リブレース（交換・取り換え）が中心であり、新規利用回線が大きく増加する状況ではない。 また、民間事業者の利用は、県内全域に光ファイバ網が整備（整備主体：市町村あるいは民間企業）されたことから、自ら鳥取情報ハイウェイアクセスポイントまでのアクセス回線を準備してまで回線の利用することは、ほとんどない状況。 これらの状況から、今後の大幅な新規利用は見込めず、VLAN数の目標達成は困難な状況。	鳥取情報ハイウェイは、令和7年度に主要通信設備の更新を予定し、これは性能の向上を伴うため、ホームページ等で鳥取情報ハイウェイの再周知を行っていくが原因分析のような実状があり、現在のKPIの目標設定が実態にそぐわない状況となっている。については、今後第3期計画の策定の際、KPIの内容の見直しを行う。